

令和5年度第2回長浜市総合教育会議議事要点録

I 日 時 令和6年2月5日(月曜日)10時00分～12時00分

II 場 所 長浜市役所3階 特別会議室

III 出席者 【構成員】

浅見 宣義 市長(欠席) 織田 恭淳 教育長

前田 康一 委員 中村 亜紀 委員 松宮 誠也 委員

兼子 貴絵 委員 前川 加奈子 委員

【話題提供者】

北居 理恵 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー(SSW)

【事務局】(教育委員会事務局)

内藤教育部長、山岡教育委員会事務局次長、

東野教育委員会事務局次長、為永教育委員会事務局管理監、

成田教育改革推進室長、高山教育指導課長、

河合すこやか教育推進課長、今田幼児課長、

橘教育センター長、天野教育センター教育相談室長、

林教育指導課係長、北村教育指導課主幹

(未来創造部)

中嶋未来創造部長、森未来創造部次長、村崎未来こども若者局長、

柴田政策デザイン課長、服部政策デザイン課長代理、

稲葉こども若者応援課長代理、山崎政策デザイン課係長、

秋野政策デザイン課主事

IV 内 容

1 開会

2 市長挨拶(中嶋未来創造部長代読)

進 行 第2回長浜市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
教育委員の皆様におかれましては、日ごろから、子どもたちの教育の充実と
発展、そして健全育成のために、ご尽力を賜っておりますこと、心から感謝申し
あげます。

さて、本日の意見交換のテーマは「不登校児童生徒への支援策について」で
す。コロナ禍で子どもたちや保護者の生活環境や考え方が変わってきたことも
あり、不登校の児童生徒は全国的に増加傾向にありまして、30 万人とも言われ
ています。先般、開催された滋賀県首長会議でもこのテーマが取り上げられ、滋
賀県も、不登校の子どもたちへの包括的な支援策を盛り込んでいく考えを示さ
れ、不登校の問題は大きな社会問題として注目を集めています。本市でも不登
校の児童生徒はコロナ禍以降、急増しており、不登校児童生徒への支援の充実

を図ることは喫緊の課題となっております。

本市ではこれまでから、校内の別室や教育センター内の教育支援センター「なないろ」を設置したり、フリースクール等民間施設と連携を図ったりしながら、支援策を講じてきたところです。

しかし、学校に行きづらさを抱える子どもたちには、それぞれの子どもたちによって、様々な要因や原因があり、子どもたちの状況に合わせた多種多様な支援が必要となります。

子どもたちの学びの場を保障するため、教育と福祉、地域が連携して、様々な支援の形を検討し、不登校の子どもたちにとっての居場所を作り、学びの場を確保する可能性を広げたいと考えています。

今回の会議では、教育委員の皆様に加えて、スクールソーシャルワーカーとしてご活動いただいている北居様にもご参加いただいております。現場の声をお聞きしながら、不登校児童生徒に向けて、私たち行政や学校、地域がどのようなサポートがしていけるか、現状を振り返りながら、改善策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 意見交換

テーマ:「不登校児童生徒への支援策について」

行政説明 ・本市における不登校の現状(不登校児童生徒数、推移、要因等)
・国における不登校児童生徒への支援策
・本市における取組・支援状況(こどもサポートルームの状況等)
・本市における不登校児童生徒への支援策の方向性

委員 病気、経済的要因、家庭環境の理由による不登校の児童・生徒の割合と、彼らに対する支援体制について教えてほしい。

事務局 確認いただいた区分の正確な割合は確認できていない。不登校児童生徒の要因は様々であるが教育委員会が中心となり支援を行っている。

委員 不登校の要因として教員が回答したデータは、対象が長浜市のもの(資料 P7)と全国のもの(資料 P8)があるが、本人が回答したデータは対象が全国のもの(資料 P9)しかないのか。

事務局 その通りである。

北居 SSW ・スクールソーシャルワーカーの仕事内容

経験談 ・学校や民間フリースペースでのご経験

進行 状況に合わせたきめ細かな支援をされているが、北居様を突き動かすモチベーションを教えてほしい。

北居 SSW 一人で苦しむ人を作りたくないという考えが、私がスクールソーシャルワーカーをしている原点。この思いがあるからこそ、この仕事を続けることができている。

る。

進 行 行政からの説明、北居様の経験談を踏まえて意見交換を行っていきたいが、本日、教育委員より資料提供をいただいているため、まずは資料の紹介をいただきたい。

委 員 ・委員提供資料(<https://toyokeizai.net/articles/-/707784>)説明

進 行 全体を通しての質問や不登校児童生徒への支援に対する意見や提案として、どのように学校に行きづらさを抱える子どもたちに寄り添うか、どのように子どもたちの学びの場を保障するかについて、意見等をいただきたい。

委 員 不登校児童生徒への対応に関する成果を報告いただきたい。

事 務 局 説明した支援を行っていても不登校児童生徒が増えている。教育支援センターへ通う児童生徒の数だけ見れば、大きな成果ではないが、その児童生徒を救うことができているという事実もある。

事 務 局 中学3年生で学校に全く通えなかった生徒が、卒業後の進路を見据えて、教育支援センター内で様々な体験を積み、進学への希望を持ち、高校受験に合格し、現在は高校へ通っているケースもある。

委 員 不登校児童生徒227名すべてが長浜市の施策の中で対応できているか。また、課題がある場合は何か。

事 務 局 不登校児童生徒に対して学校校内での支援は行っている。不登校の要因は多岐にわたるため、各児童生徒に合わせた支援方法を検討・実施するという課題がある。

委 員 学校へ復帰することが目的ではなく、子どもたちの学びの場をどのように保障するかが重要と考える。どちらを目的にするかで検討する施策が変わってくる。教育委員会のスタンスを教えてほしい。

事 務 局 教育委員会としては、35の学校に通う子どもたちを預かっているため、そこでの学びをまずは第一に考えている。ただ、委員に提供いただいた資料の中にもあるように「学校しかなかった時代」から「学校もある時代」に変わってきている点を踏まえ考えていく必要がある。また、「不登校特例校」という名称から「学びの多様化学校」に変わったこともあり、不登校の要因に応じた支援を拡充し、子どもたちの学びの機会を増やしていきたいと考えている。

委 員 教育支援センターや学校内の別室に通う子どもたちは、小学生よりも中学生の方が多い。それは、学校には行けないが、勉強をしたいという意思があるからではないかと考えている。教育支援センターに通うには、保護者が車で送迎する必要があるケースも多く、通いたくても通えない子どもたちがいる。また、子どもたちにとっては、公的な機関が関与していない自由度の高い民間のフリースクール

の方が通いやすいのかもしれない。

事務局 不登校児童生徒が増える中で、教育支援センターに通う子どもたちが増えることも予想していたが、実際には教育支援センターへの通学には保護者の送迎が必要という支障もあり、大きな増加は見られなかった。このような課題に対処するためにも、改善策を検討していく必要がある。

また、これまでは、教育支援センターに通う子どもたちを学校に復帰させるということが前提であったが、今後はこの方針を見直す必要があると考えている。

委員 年間30日以上欠席すると不登校とみなされるが、全日欠席と毎月3回欠席の児童生徒を同じように考えてはいけないと思う。生活リズムが欠席の原因である場合、児童生徒は学校に戻りやすいと考えるが、全日欠席の児童生徒には、不登校特例校やフリースクールにつなげるなどの工夫があると良い。

また、学校への通学は無償だが、フリースクールに通う場合は月に約3万円の費用負担が発生するため、より通学が困難になることもある。

北居 SSW 学びの場の保障が一番だと考えている。私が運営しているフリースペースでも、以前は無償で提供していたが、最近の物価上昇の影響もあり、悩みに悩んで利用料を1回200円に設定した。NPO 団体として助成金を得て運営しているが、健全に運営していくには不足している状況。子どもたちの学びの場を保障するためにも、行政からの委託や支援もお願いしたい。

委員 教師が考える不登校の理由と本人の不登校の理由が異なることがよくあり、特に教師が理由で不登校となっている場合、その教師は自身が理由であると認識していないことがほとんどである。子どもたちにとっては、学校の中で相談できる存在が一人でもいたら良いと思うが、担任教師は自分に相談してほしいと思うことが多い。子どもたちのためには、教師の振る舞い方も重要だと考えている。子どもたちの居場所を作ることも重要であるが、教育支援センターに子どもたちをつなげる役割を果たす人が必要と感じる。

ある学校の校長先生が、子どもたちが問題を抱えている原因は常に自分にあるのではないかと考えるべきとお話しされていたが、そのような考えを持ち、子どもたちと接することは重要だと思った。

委員 子どもたちの主体性を育てる方法が、今後子どもたちが社会を歩んでいくうえで重要になると考えている。そのため、環境整備だけでなく、子どもたちが自ら判断できるような育て方に取り組んでほしい。

教 育 長 皆様、本日は、忌憚のないご意見本当にありがとうございます。

すべての児童生徒の教育に携わる中で、私たちのような大人や教育関係者にとっての最上位の目標は何か、ということを考えていく必要がある。私が思う最上位の目標は、誰一人取り残さない教育の実現や子どもたちの生きる力を育む

ことであり、目標を達成するためには、本日意見交換の中でいただいたアイデアを実現できるかが鍵となる。

生活困窮家庭や要支援家庭など、家庭の状況に応じてフリースクールや学校で支障が出ることは子どもたちにとって幸せなことではないため、市として財政的な支援をしていく必要があると考える。

また、北居様からのお話しを通して、就学前のアプローチの重要性を改めて勉強させていただいた。当市には教育委員会に幼児課が設置されているため、行政としてどのように対応できるかについて、引き続き検討していきたいと思う。

不登校支援特例校を含め、あらゆるチャンネルを創っていく。子どもたちの学校での顔と放課後児童クラブでの顔が全然違うと聞いたことがあるが、些細なことでも子どもたちの状況は大きく変わる。学校の先生としての働きかけも重要であるが、それが機能しない場合は別の角度からアプローチをするべきと考える。教育支援センターの名称変更や指導員の服装変更など、できることは何でもしていこうと教育委員会の中で議論している。

これからの具体的な施策に対して皆さまの支援をいただきたいので、今後ともよろしくお願いいたします。

4 その他

事務局

今年度の総合教育会議はこれにて終了。

5 閉会

以上